

定住自立圏構想に関する総務省の取組、
代表事例について

平成28年6月30日

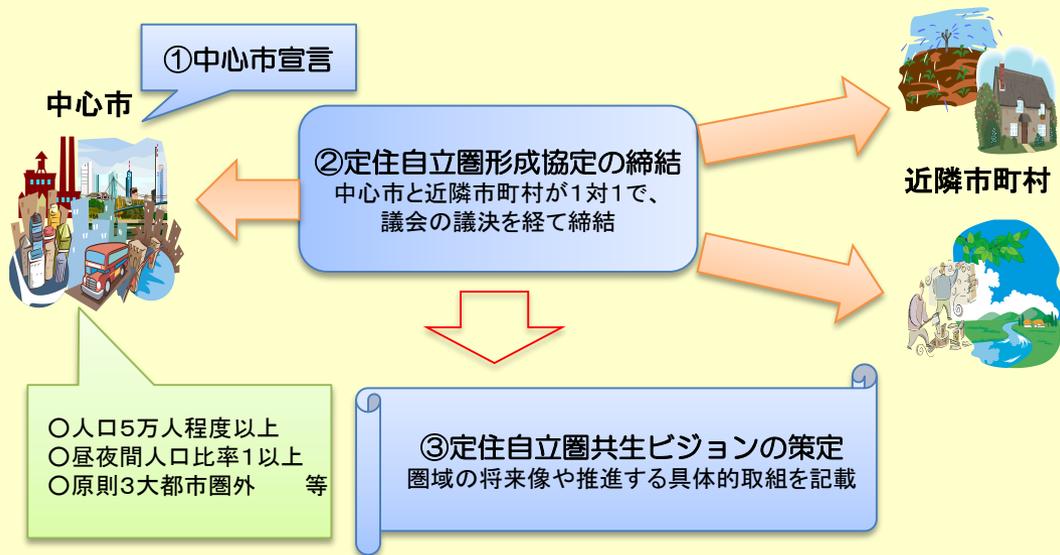
定住自立圏構想の意義

○ 地方圏の人口流出を食い止める「ダム機能」を確保するため、中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する。

【圏域に求められる役割】

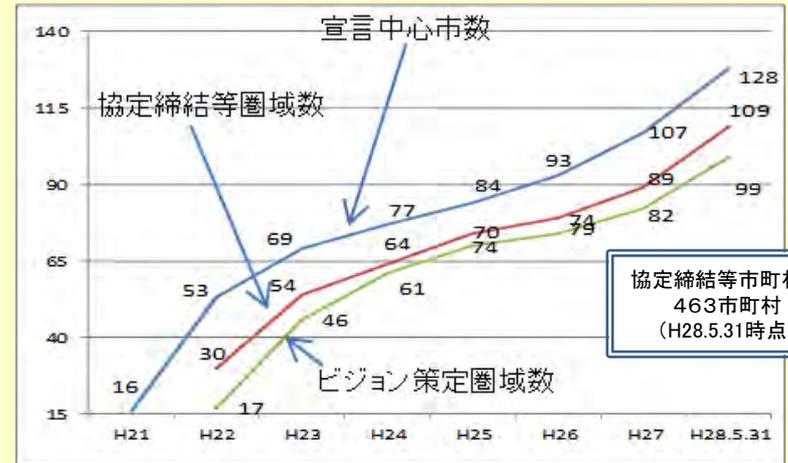
- ①生活機能の強化（医療、福祉、教育、産業振興、環境 等）
- ②結びつきやネットワークの強化（地域公共交通、交通インフラ整備、地産地消、交流移住 等）
- ③圏域マネジメント能力の強化（合同研修・人事交流、外部専門家の招へい 等）

圏域形成に向けた手続



定住自立圏構想への取組状況

KPI: 2020年(平成32年) 140圏域 (H28.5.31現在 109圏域)
(市町村・圏域数)



※H27以前は4月1日時点の数値

定住自立圏構想に対する支援策

- 定住自立圏共生ビジョンに基づき実施する事業、外部人材の活用や地域医療の確保に要する経費等に対する財政支援
- その他、地方債（地域活性化事業債）、関係各省による事業の優先採択 等

九州周防灘地域定住自立圏

平成21年3月 中津市が中心市宣言
 平成21年11月 定住自立圏形成協定締結
 平成22年3月 定住自立圏共生ビジョン締結



福岡県・大分県

圏域面積	1,429.9km ²
(中心市面積)	(491.2km ²)

中心市名	人口(人)	昼夜間人口比率
中津市	84,312	1.024

近隣市町村名	人口(人)	近隣市町村名	人口(人)
宇佐市	59,008	築上町	19,544
豊後高田市	23,906	上毛町	7,852
豊前市	27,031	圏域合計	221,653

※平成22年国勢調査

取組分野	医療	○	環境	○	地産地消	○
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

主な取組事業

- ・圏域内自治体・医師による小児救急医療体制確保
- ・中小企業勤労者福祉サービスセンターの共同運用
- ・コミュニティバスの運行
- ・空き家情報の共同発信
- ・圏域自治体職員の合同研修

特徴的な取組

小児救急医療体制の確保

- 基幹病院である中津市民病院に勤務する医師の負担を軽減させ、県境を跨ぐ24万人医療圏を支えていくため、新たに小児救急センターを整備
- 同センターにおいて、大学病院の小児科医等の応援医師による診療により、周辺自治体小児救急患者の休日夜間の診療体制を確保

小児救急センター体制図

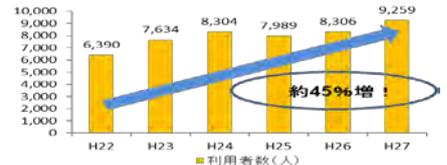


医療、地域公共交通

コミュニティバス豊前中津線運行事業

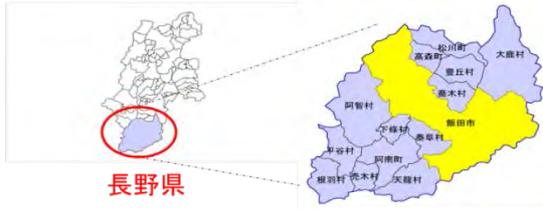
- 通勤需要等を踏まえ市役所から市民病院への県境を越えたコミュニティバス路線を新設し、圏域住民の利便性を向上

コミュニティバス利用者推移



南信州定住自立圏

平成21年3月 飯田市が中心市宣言
 平成21年7月 定住自立圏形成協定締結
 平成21年12月 定住自立圏共生ビジョン締結



長野県

圏域面積 1,929.2km²
 (中心市面積) (658.7km²)

中心市名	人口(人)	昼夜間人口比率	
飯田市	105,335	1.047	
近隣市町村名	人口(人)	近隣市町村名	人口(人)
松川町	13,677	赤木村	656
高森町	13,216	天籟村	1,657
阿南町	5,455	桑島村	1,910
阿智村	7,036	善木村	6,692
平谷村	563	豊丘村	6,819
根羽村	1,129	大鹿村	1,160
下條村	4,200	圏域合計	169,504

※平成22年国勢調査

取組分野	医療	○	環境	○	地産地消
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住
	教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他

主な取組事業

- ・病児・病後児保育事業(圏域住民による共同利用)
- ・南信州・飯田産業センターの運営
- ・図書館ネットワークシステムの構築
- ・地域コミュニティ活動紹介サイトの運営
- ・戸籍システム機器の共同利用
- ・圏域自治体職員の合同研修

特徴的な取組

南信州・飯田産業センターの運営

○ 若者が帰ってこられる「産業づくり」のため、南信州・飯田産業センターを「ものづくりの拠点」に位置付け、施設及び人材の充実を図り、圏域内の企業に対し人材育成、新事業展開、新規創業等への支援を実施。

<主な企業群>

精密機械工業系 189社
 電気・電子工業系 89社
 食品産業系 144社
 伝統産業(水引他) 81社

<大学・公設試験機関>

信州大学
 明治大学
 長野高専
 諏訪東京理科大学
 長野県総合技術センター

<三遠南信ネットワーク>

浜松商工会議所
 豊橋商工会議所

域外との結びつきを強める

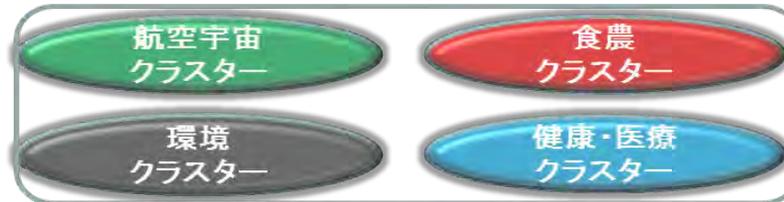
南信州・飯田産業センター ※H24より組織改編し、拡充 ~ものづくりの拠点~



- ◆ 地域産業振興事業
- ◆ 産業技術大学
- ◆ ビジネスネットワーク支援センター
- ◆ 工業技術センター(各種試験・技術相談)
- ◆ EMCセンター(電磁波防止技術関連)
- ◆ 環境技術開発センター(インキュベーション関連)
- ◆ 地場産品紹介、販売

資金
人材

<新産業創出事業>



産業振興

<自治体>

長野県
 飯田市、近隣13町村

<支援機関>

飯田商工会議所
 商工会連合会ほか

<金融機関>

飯田信用保証協会
 飯田信用金庫
 八十二銀行ほか

<シンクタンク>

しんきん南信州地域研究所

大崎地域定住自立圏

平成22年3月 大崎市が中心市宣言
 平成22年10月 定住自立圏形成協定締結
 平成24年3月 定住自立圏共生ビジョン締結



宮城県

圏域面積 1,524.0km²
 (中心市面積) (796.8km²)

中心市名	人口(人)	昼夜間人口比率	
大崎市	135,147 (H22国調)	1.039 (H12国調)	
近隣市町村名	人口(人)	近隣市町村名	人口(人)
色麻町	7,431	涌谷町	17,494
加美町	25,527	美里町	25,190
		圏域合計	210,789

※平成22年国勢調査

取組分野	医療	○	環境		地産地消	
	福祉		地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ		その他	○

主な取組事業

- ・市民病院を核とした地域医療の機能分担と連携
- ・観光イベントへの共同ブース設置
- ・消費生活相談の実施
- ・拠点図書館の整備と圏域内住民の相互利用
- ・圏域市町職員の人事交流

特徴的な取組

消費者行政

消費生活相談の実施

- 消費者被害や多重債務などで困っている圏域住民の相談に適切に対応し、住民が安心して暮らせるよう専門的な相談機会を提供する。
- 中心市の消費生活相談員が中心となり、仙台弁護士会と連携しながら、多重債務などに関する消費生活法律相談の開催日を増やして住民の相談に対応する。
- 複雑化・高度化する相談案件に対応するため、弁護士による研修を開催し、消費生活相談員等のレベルアップを図る。

圏域で取り組むメリット

多重債務等のデリケートな消費者問題を、中心市の消費生活相談員が中心となり、圏域住民を対象として対応することにより、専門的かつ安心できる相談機会を提供することができる。
 (近隣町村の住民にとって、顔見知りの役場職員より相談しやすいといった声もある。)

実施状況及び実績

- 平成27年度法律相談実績
 近隣町村も含めて234人
- 実施状況
 - ・ 弁護士による消費生活相談員へのアドバイザー研修
 年6回実施
 - ・ 弁護士による法律相談 月3回実施(1日最大6人)

弁護士アドバイザー研修風景



連携中枢都市圏構想に関する総務省の取組、
代表事例について

平成28年6月30日

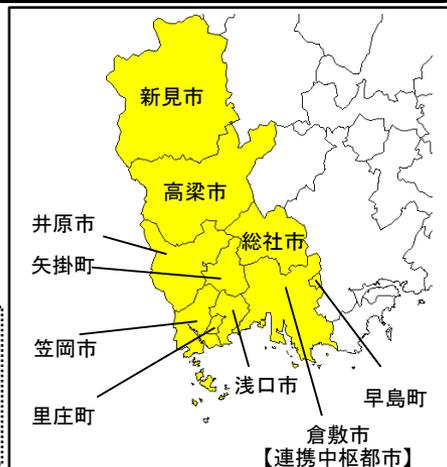
高梁川流域連携中枢都市圏の取組

圏域形成に至った経緯

- 高梁川流域は、7世紀後半に吉備国を三分して設けられた備前国、備中国、備後国のうち備中国領域とほぼ圏域を同じくし、この流域圏は、13世紀以上を経ても地域間の強いつながりが引き継がれている。
- 昭和29年3月:「高梁川流域連盟」を設立。産業や文化・教育など流域全般の文化向上に寄与する取り組みを不断に推進。平成25年10月:60周年記念サミットを開催し、今後の流域活性化のため、連携をより強固なものとし、まちづくりにかかる課題解決に共同で取り組むことを宣言。

苦労した点

- 関係者(倉敷市庁内及び市議会議員、連携市町の職員・議員、圏域内の産学官民の各関係機関等)に対し、地方自治法改正に基づく新たな広域連携による連携中枢都市圏形成の必要性について理解を得るため、きめ細やかな説明を行うよう努めた。



圏域全体の経済成長のけん引

経済成長戦略推進事業

産学官民で構成する「高梁川流域経済成長戦略会議」を運営し、圏域の経済成長に向けた調査・研究を実施するとともに、経済成長に向けた戦略、事業について協議する。事業費の大半は倉敷市の負担。

⑳は、戦略会議で決定された8件の新規事業を含む19事業を圏域で実施予定。

データで紡ぐ高梁川流域事業

圏域全体の人口・経済等のデータを一元化し、地域の住民や事業者等がまちづくりやビジネスに活用できるようデータを加工・分析・ビジュアル化する「仕組み」と「人材」を整備。

オープンデータを提供し、事業者が活用することで、圏域でのイノベーションや地域のビジネスの創出といった地域経済の活性化につなげる。

㉑は、まずは倉敷市に係るデータの収集・分析に着手+圏域の企業等を対象にセミナーを実施。㉒は先行型交付金が採択された(50百万円)。

地域資源活用推進事業

企業に補助金を交付し、圏域内の地域資源を用いた研究開発・商品開発支援を実施。併せて、物産展・見本市等を開催して地域資源を発信する。

事業費は倉敷市の負担。

流域ソーシャルイノベーション推進事業

ソーシャルビジネス支援センター(仮称)を設置し、社会起業家、NPO等に対する相談業務を実施。また、社会起業家等と金融機関・商工団体等との連携を促進するための支援ネットワークを構築。事業費は倉敷市の負担。

圏域全体の生活関連機能サービスの向上

保育士・保育所支援センター運営事業

圏域内での保育士確保等を目的に保育士・保育所支援センターの設置・運営を行い、コーディネーターを配置(2名)。圏域の認可保育所での就労希望者(潜在保育士)を対象とした再就職支援等各種研修事業を実施。事業費は倉敷市の負担。



移住交流推進事業、冊子作成等圏域発信事業

東京・大阪で開催される移住交流イベント等への圏域市町共同出展や倉敷市に所在するお試し住宅の運営、圏域への移住定住者を紹介した移住冊子の作成等を実施。事業費は倉敷市の負担。

(参考) 市町村合併の進展状況

平成11年3月31日
3232

▲1505

平成22年3月31日
1727

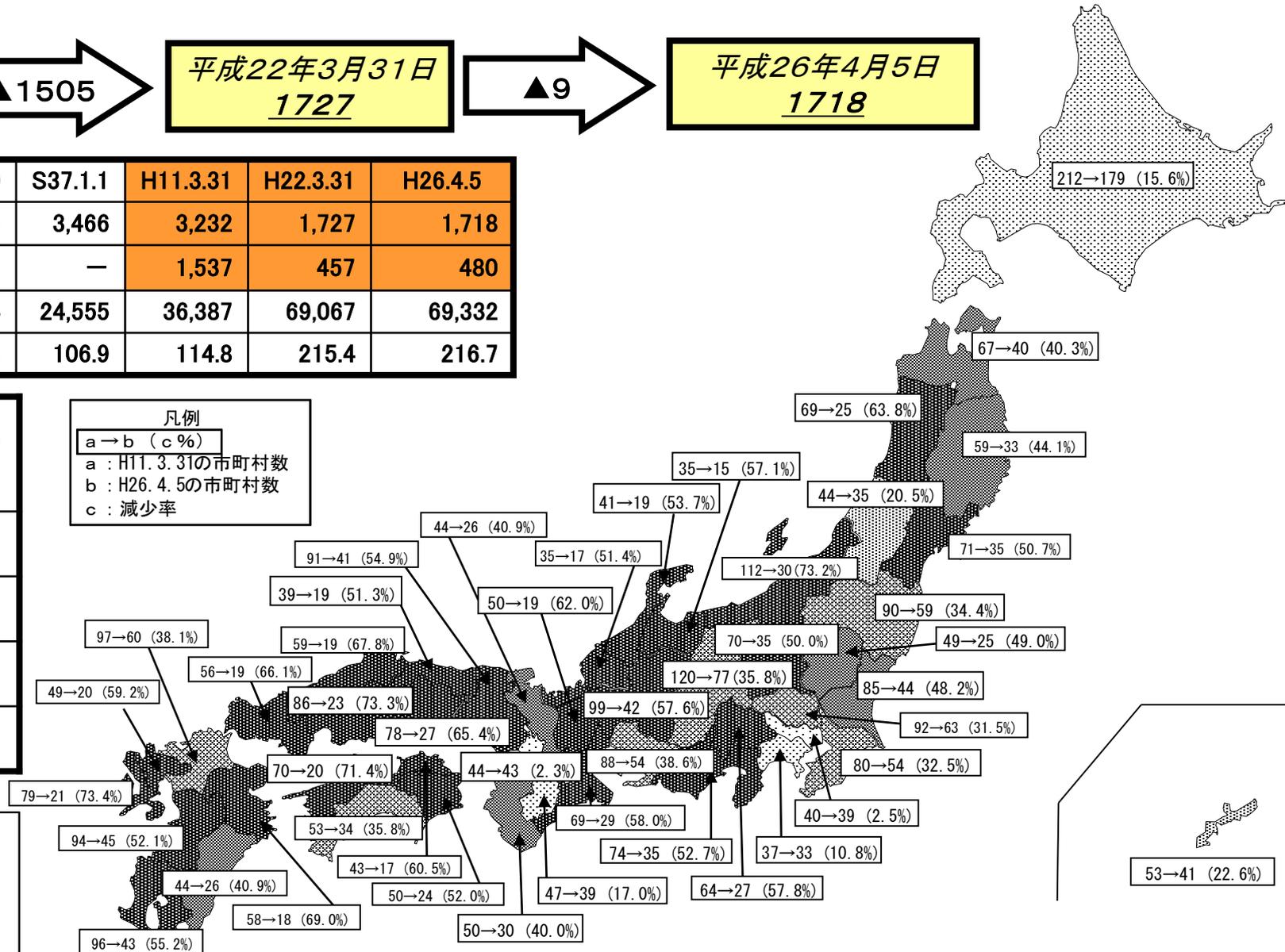
▲9

平成26年4月5日
1718

	S28.9.30	S37.1.1	H11.3.31	H22.3.31	H26.4.5
市町村数	9,895	3,466	3,232	1,727	1,718
人口1万人未満	—	—	1,537	457	480
平均人口(人)	7,864	24,555	36,387	69,067	69,332
平均面積(km ²)	37.5	106.9	114.8	215.4	216.7

	合併件数 (合併関係 団体数)	H11.4.1 以降の 減少 団体数
旧法下 H11.4.1~	581 (1,991)	1,410
新法下 (改正前)	61 (156)	95
新法下 (改正後)	7 (16)	9
計	649 (2,163)	1,514

凡例
a→b (c%)
a : H11.3.31の市町村数
b : H26.4.5の市町村数
c : 減少率



市町村数の減少率 (H11.3.31→H26.4.5)

50%以上	26県
40%以上50%未満	7府県
30%以上40%未満	7県
20%以上30%未満	2県
10%以上20%未満	3道県
10%未満	2都府
0%	0

※ 現行合併特例法による合併68件を含む。